

所属所長 殿

一般財団法人岡山県教育職員互助組合理事長  
(公 印 省 略)

互助組合貸付金の利率改定について

標記の件について、次のとおり貸付金の利率を改定します。  
については、貴所属所会員に周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 互助組合貸付金利率の改定について

区 分	現 行	改 定 後
生活資金 育児休業資金 物品購入資金 住宅資金 結婚資金 教育資金	年利1.6% (月利0.1333%)	年利1.0% (月利0.0833%)

実施日：令和3年4月1日

2 その他

(1) 改定後の貸付金利率は、新規貸付（借替えを含む）及び現在償還中(※)の貸付金についても適用します。

(※ 令和3年4月以降も引き続き償還する場合。)

(2) 今回の改定に伴い、償還中の1回当たりの償還額が変更になりますので、借受人には、後日、新償還表を送付いたします。